

令和7年度 仙台市いじめ問題対策連絡協議会議事録

- 1 日 時 令和7年7月1日（火）午後3時～4時40分
- 2 場 所 仙台市役所本庁舎8階第4委員会室
- 3 委 員 委員数13名（出席委員11名 欠席委員2名）
 - （1） 出席委員 佐藤貴彦委員、森川みき委員、久保順也委員、小園 彰委員、石川昌征委員、及川綾香委員、成田栄子委員、西城光洋委員、花田義輝委員、大久 忠委員、水野直子委員
 - （2） 欠席委員 佐藤朋博委員、西海枝恵委員
- 4 議 事
 - （1）仙台市におけるいじめの状況について
 - （2）令和7年度の仙台市におけるいじめ防止等対策事業について
 - （3）こどもをいじめから守るための取組み、関係機関との連携のあり方について

○会議の概要

- 1 開会
- 2 こども若者局長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 職員紹介
- 5 議事・報告
 - （1）仙台市におけるいじめの状況について
資料1に基づき、教育相談課長が説明
 - （2）仙台市におけるいじめ防止等に関する取組みについて
資料2-1、資料2-2に基づき、いじめ対策推進課長が説明

（質疑応答）

森川会長：市民セミナーとして有名な方をお呼びしたり、新規事業として動画メッセージを作成したりということで、YouTubeなどで気軽に見ることができる形で啓蒙していただくというのは非常にいい取組みではないかと思った。ぜひもっと種類を増やしたり、閲覧数が高くなったりするような取組みになっていくとよいと思った。

石川委員：いじめに関する対応で、こども若者局と教育局が二つに分かれているが、それぞれの役割を簡単に教えていただきたい。さらに、二つに分かれていることによってメリットがあると思うが、そのメリットについて教えていただくと、我々保護者としては、どちらにどのような相談をしたらいいのかというところが分かりやすくなると思う。

いじめ対策推進課長：こども若者局の方は、仙台市全体のいじめ対策の総括の立場で、条例等はこちらで所管している。社会全体でこどもたちをいじめから守る意識の醸成をしていくということで、市民の皆様に広く向けた啓発、広報啓発活動などを中心に行っている。一方で、学校の取組みなどは教育委員会で行っており、そういった形のすみ分けになっている。分かれていることのメリットは、学校や教育委員会で行っている取組みを、市長部局のこども若者局で検証会議を設け、効果的な対策となっているかを検証できるところがメリットだと考えている。

森川会長：本協議会は仙台市におけるいじめ防止などの対策について関係する機関・団体との情報交換や連携を通じて市民全体でいじめの防止を推進することを目指して協議するものである。

それぞれの取組みはもちろんだが、各機関が連携して啓発に取り組むことは重要だと考える。この後、皆様からそれぞれ取り組まれているいじめ対策や関係機関との連携についてお話しいただく。その際、事務局の今年度の取組みへの協力の可能性などについても可能な範囲で触れていただければと思う。

（３）こどもをいじめから守るための取組み、関係機関との連携のあり方について

花田委員：教育委員会としての取組みについて大きく３点話をさせていただく。

１点目は、児童生徒家庭地域等への啓発についてである。まず（１）として「いじめ防止きずなキャンペーン」では、全市立小中学校の児童会や生徒会等において行動目標を立て、その活動の振り返りを行うなど、各校においていじめ防止の意識の高揚を図っている。また、これらの自主的な取組みの実践に関する広報について、教育委員会のホームページや、各区の中央市民センターでも行っている。より多くの市民の皆様の目に触れるような取組みとしている。

（２）として、「いじめ防止学校家庭地域連携シート」を作成している。毎年４月に、学校を通じて児童生徒の全家庭や地域の方に配布をしている。内容としては、いじめの定義や、いじめのサインを見逃さないためのチェックポイント、いじめ予防や受けとめ方等を啓発資料として活用を図っている。

（３）として、他者理解や思いやりの心を育む教育活動の推進については、各学校において「命と絆プログラム」等の命を大切にする実践を行っている。保護者や地域の方へ授業参観等で積極的に公開をするなど、広く取組みへの理解を深める機会としている。

次に、教職員の研修について２つである。（１）のいじめ不登校対策推進協力校を、今年度は４校指定し、実践研究の成果を発信している。４校においては、地域や児童生徒の状況に応じた実践研究を行っている。実践報告会で具体例や成果等を市内の他の学校に発信し、各校の取組みの改善を図っている。

（２）として、いじめ対策担当教諭等を中核とした研修、OJTの推進である。各校において、年度初めに校内の組織体制の確立や、職員の役割の共通認識等の総点検を行い、各校でのいじめ対策の核となるいじめ対策担当教諭等の研修を行っている。事例対応等を通して、各学校でのOJTに生かせる研修を行っている。

その他の取組みとして、市のいじめSNS相談等による相談機会等の確保や、学校、保護者、地域の方々が学校運営協議会等において、いじめの未然防止や解決に向けた取組みと意見交換の場を作ったり、教育委員会の指導主事が全市の小中学校に訪問して指導助言したりしている。

最後に、各関係機関との連携について、スクールソーシャルワーカー等による相談や調整、S-KETとの連携による事案解決を行っている。また今後は警察署を含めた関係機関との更なる連携にも取り組んでいきたい。

成田委員：どの学校でも、「仙台市いじめアンケート」を１１月に行っている。さらに、学校生活アンケートとして、学校独自のアンケートを年３回、合計４回のアンケートにより、いじめの早期発見、早期対応に努めている。その他にも、学校適応感尺度アセスというものを小学校５、６年生が年３回行い、こどもたちが今どんな気持ちでいるのかをはかり、その結果を踏まえ、教員が声掛けや見守りなどの対応もできるようにしている。

それから教育相談による児童理解と保護者との連携を進めている。夏休みに全保護者と教育相談を行うほか、希望者には随時面談を行っている。特に、４月の年度初めの段階では、できるだけ新しい担任と面談をする機会を積極的に持つようにしている。面談では複数の教員で対応するようにしていて、特別支援コーディネーターやスクールカウンセラー、養護教諭が入って教育相談を行っている。

また、教職員研修によるいじめの未然防止と組織的対応の確認を行っている。４月にいじめ対応の総点検を行い、こういうことに気を付けていきたいと思いますということを確認し、職員会議でも注意点を話している。いじめ対策担当教諭もいるので、この頃気になったこ

とを職員会議で話をしてもらったり、「泉松陵ほっとタイム」というお便りを職員向けに発行したりすることで、対応の注意点の確認や事例研修を行っている。児童理解研修やケース会議もその都度、適切な時期に行えるようにしている。

次に、学級活動・児童会活動について、本校では学校教育目標と学校の合言葉「笑顔・チャレンジ・思いやり」があり、こどもたちが暗唱できるぐらいに浸透している。「今は思いやりとしてどうかな」とか、「そういうチャレンジしようよ」など、教員が常々声掛けをするキーワードになっている。それを念頭に置き、学年目標や学級目標を設定し、こどもたちが頑張る後押しをしている。

仙台市いじめ防止きずなキャンペーンの実施について、5月に目標設定し、11月に振り返りを行っている。それを受け、児童会でもいじめ防止の取組みを検討し進めている。挨拶運動や、こどもたちが人と関わるような経験をたくさんしていけば、未然防止に繋がるだろうと考え、他の学年と縦割りのグループを組み、交流をする時間を取っている。その交流が終わった後には温かい言葉で感想を交流させるように、お手紙や口頭で伝え合う活動をしている。キャンペーンのときには、いじめ防止のポスターを作成したり、掲示して呼びかけたり、こどもたちの中から声が上がる活動になるように、児童会担当が中心になり、働きかけをして実践している。

担任と児童との個別面談も実施し、信頼関係を築くようにしている。ちょうど今の時期には、第1回目の学校生活アンケートを行い、児童全員との面談を進めている。

最後に関係機関との連携については、スマートフォンやネットの適切な使い方について、何度もこどもたちに教える必要があるので、今年も5、6年生を対象にNTTさんから講演していただく予定である。

西城委員：本校における取組みとしては、11月に実施される教育相談課のいじめアンケートに加えて、年4回の定期テストに合わせて、いじめや学校生活両方に係るアンケートを行っている。そこでいじめ案件の有無について確認しているが、現在の教頭になってからの3年間は、いじめ案件についての記載はないと伺っている。

カウンセリング体制について、現在、養護教諭を2名配置いただいているほか、週1回スクールカウンセラーが来校している。ただ、スクールカウンセラーについては、予約が埋まっている状況で、案件についてはいじめではなくて、自分が抱えている心の問題の相談が多い。カウンセラーの勤務前に校長や教頭と前週の相談の様子や、こういった案件でこどもたちが相談に来ているのかを、情報共有している。ただ、相談件数が多くて、週1回の来校では足りないことが今の課題である。

ここには記載していないが、先週金曜日の職員会議の折にいじめの対応のフローについて、担当している生徒指導部から職員に対する研修が行われた。

関係機関との連携について、保健講話を保健部が主催し、各学年でテーマを決め、必要な講話を行っている。最近はスマートフォンを持つ年齢層が低くなってはきているが、かつては高校1年生デビューというのが多かったので、1年生には仙台北警察署のご協力をいただき、SNSの活用上の注意点や、いじめや犯罪に巻き込まれないような、危険性についても講話をいただいている。2年生は思春期について、3年生は薬物依存についての講話をいただいている。

森川委員：小学校の方では、「笑顔・思いやり・温かい言葉」というキーワードがすごく印象に残った。児童会でのいじめ防止の取組みなども、非常に自主的に生徒が取組める、よい取組みなのではないかと思った。また、高等学校の方では、警察の方からの講話、SNSについての話など、実際の連携もいただいているということであった。

学校では児童生徒が中心となって工夫を凝らし、教職員の方々ももちろん、生徒たちも様々な取組みを進めていることが非常に有意義だと思った。自らいじめ防止のために活動するということで、自分がその立場になったとき、どう感じるかということも、こどもたちの教育の中で取組んでいるというのは非常にいいことだと思った。

石川委員：仙台市PTA協議会ではいじめ防止や、こどもの命を守る取組みを継続して行って

いる。命を守る取組みとして、平成 29 年度に全児童生徒に自死防止メッセージ、「大切なあなたへ」を配布した。今年度も「こどもの命を守るメッセージ」のポスター・チラシを作成し、全児童生徒へ配布した。命の尊さを学び、自らの存在価値を認め、自己を大切にすると共に、他者を思いやり、協力する心を育成することをねらいとしている。昨年度のポスターだが、小学 5 年生と中学 2 年生の優秀賞をもらった作品はとても力強く、メッセージ性のあるポスターとなった。

令和元年度からスタートした標語コンクール「大切なあなた」では、親が我が子へ送るメッセージを取り上げており、大切に思う気持ちを我が子に伝えることで、こどもには日頃から大切に思われているのだと認識してもらうことをねらいとしている。昨年度の優秀賞は「その涙 大きな一歩に変わるから 一緒に進もう あなたの未来へ」というものが選ばれた。これも親からこどもへの温かな強いメッセージになっていると思っている。

いじめはどの子にも起こり得るものであると認識を持っていじめの防止、未然防止に取り組むことが重要と捉え、児童生徒をいじめに向かわせることなく、いじめをさせない、許さないといった、態度、姿勢を示していくことが望まれる。自らの存在価値を認め、自己を大切にすると共に、他者を思いやる心にスポットを当てる事業として、篤行善行児童生徒表彰も毎年行っている。親以外の大人に自らの行動が評価され感謝されることで、自己有用感や自己肯定感の向上に繋がると期待している。

関係機関との連携について、これらの事業を継続していくことで、たくさんのこどもたちに大切な存在であることを伝え続けていきたい。コロナ禍以降、PTA 活動に対する保護者の意識も変化しており、これまで当たり前のように保護者同士にあった繋がりにも変化が生じてきている。こどもたちを取り巻く環境は日々変化しており、それに対する大人の学びも重要と感じている。今一度、家庭・学校・地域との連携の大切さを見直し、様々な事例にも大人が対応できるよう、学びと連携を継続していき、たくさんの大人の目でこどもたちを見守っていく必要があると考える。社会全体でこどもたちを見守り、健やかな成長を促していきたいと思う。保護者として学び、様々な経験を経て、こどもたちの居場所を創出できるよう、PTA 活動の中にも大人の研修の場を設けていく。今年度は東北大会も仙台で実施される。各分科会で保護者の方の積極的な参加を呼び掛け、学びを提供していきたいと考えている。

及川委員：仙台市 PTA 協議会の取組みは石川委員より説明があったので、一保護者として、単位 PTA としての取組みをお伝えしたい。

いじめアンケートが行われるたびに、自分のこどもがとても些細なことを書いて、先生たちからお電話をいただくことがある。このようなことでもきちんと取り合い、話を聞いて対処していただけることを大変ありがたく思っている。それに関して、保護者側もこどもの意見を聞くときに、報告・相談を冷静に捉えることが必要だと思う。いじめられる側もいじめる側も、保護者から何か聞かれたときに、大人が求める回答をしようと、多少大げさに言うてしまうことがあると思う。その時に、保護者が冷静に自分の子の言葉を冷静な耳で聞いて、学校側とのやりとりも行うというのが大事かと思う。

SNS に関しては、ここは家庭の出番かという部分があり、学校側ではなかなか立ち入ることのできない領域かと思う。現在 SNS 上で気軽に何でも同意しやすい環境になっている。LINE 等次々連絡が来ても一呼吸おいてから、よく考えて返信をするようにという内容を PTA だより等にも掲載して啓発していく。そして、東仙台小学校の中学校区においては、4 のつく日はメディアから離れるという取組みを行っている。完全に離れなさいというわけではなく、自分でどの程度離れます、という目標を最初に立て、その目標に向け、例えばご飯のときだけテレビを我慢しますだとか、スマホを 1 日封印しますだとか、こどもが各自目標を決めて取り組む。4 のつく日は公園等で遊ぶこどもたちの姿が多く見られる。顔を合わせて会話すると些細なことでも、文字に残してしまうと棘が出てしまうというようなことが生まれやすいかと思う。SNS というよりはスマホの使い方について、事あるごとにお便りや、あとは会長からの話をする機会などに、こどもたちに向けて話をして

いる。そして多少嫌なことがあっても心の支えとなる夢中になれることを探すことも訴えかけている。

PTA 行事等で大人も子どもも適材適所でお手伝いをいただき、それぞれいいところが見えるように工夫している。大人がまず先生や他のお友達の悪口や文句を子どもたちの前で言わないというのが一番大切かと思うので、保護者会等機会があるときには、できるだけ子どもたちの耳には入らないようにということを呼びかけている。

私自身いじめで学校に行けなくなった経験があるので、このような場に関われることに大変ありがたく思っている。

佐藤委員：現在行っている取組みとして、いじめ事案を早期に把握するための少年相談活動がある。警察本部の少年課に「いじめ 110 番」、「少年相談電話」を設置し、県下の各警察署には、生活安全課に少年相談窓口を設置し対応している。電話や来訪など、どちらでも行っている。それと通常の警察活動、これには少年補導や家出少年の取り扱いがあるが、その背景にいじめが潜在していないかどうか確認しながら活動をしている。

続いて、被害者などの意向を踏まえた迅速な少年事件捜査等である。学校におけるいじめ問題について、一義的には教育現場における対応を尊重しつつも、犯罪がある場合は被害者の安全確保を最優先に捜査機関として事件捜査、調査を行う。また被害者が事件化は望まないということであっても、必要に応じて加害者に対する指導を行うなど、いじめの再発防止対策を講じている。

続いて関係機関との連携である。まず一つ目の学校と警察の連携について、学校警察連絡協議会やみやぎ児童生徒サポート制度などによって、学校と緊密な連携を図っている。学校の要請に応じて、宮城県警察スクールサポーターを一定期間派遣し、いじめなどの問題行動を沈静化するための見守り活動を強化している。

二つ目のいじめ事案の再発防止に向けた学校・関係機関との連携であるが、事件化を図ったいじめ事案については、検察庁とか家庭裁判所、児童相談所と連携する。また、事件捜査と並行して、いじめを行った子どもに対する継続的な指導や、いじめ被害を受けた子どもへの支援も行っているが、この部分の活動については、保護者の同意と学校との連携が非常に必要で、今後そのような事案があったら連携をお願いしたい。

久保副会長：当会全体の活動として、いじめ問題に焦点を当てて取り組んでいるということは特にはないが、個々の会員それぞれが臨床心理士や公認心理師の資格を保持しており、それぞれがスクールカウンセラーとして勤めていたり、各種相談機関の相談員や病院等の心理士として勤務する先で、それぞれの相談活動に従事したりしている。そういった場において、いじめやそれと関連する問題に取り組んでいて、間接的ながらいじめ問題と関わっているというのが現状である。加えて、仙台市いじめ等相談支援室 S-KET において、当会からの心理担当の専門員を推薦するように依頼を受けており、私が専門員を勤めている。

また関係機関との連携については、仙台市内だけではなく、宮城県内の各自治体が設置しているいじめ等の問題の調査委員を務めている会員が多数いる。事後的に調査をする場合もあるし、あるいは1年間の定例の報告ということで、会議に参加しているものも多数いるが、特に重大事態が発生した場合の調査においては、その調査業務の負担が大きく、本来は当会の会員同士で助け合うことができればよいが、実際には個別それぞれの事例の守秘義務もあり、調査のノウハウについて共有するという事は難しいという課題がある。こうした点について、同じく委員を担当することの多い弁護士会、社会福祉士会、精神保健福祉士協会等が、それぞれ専門職の先生方、職能団体と共同でいじめ調査に関してどうあるべきか、どういう課題があるかといったことを、個別の事例というよりは、一般化した話をしながら、共に学べるような場ができると、関係機関との連携という点において、非常にお互いに有益なのではないかと考えている。

加えて、いじめ問題に関わる多数の団体の代表の方などが参加されているので、情報共有させていただきたい。宮城県臨床心理士会だが、この6月の総会で、名称の変更があった。今回の資料の提出には間に合わなかったが、正式な名称が「宮城県公認心理師・臨床

心理士協会」と変更されたので、この場を借りて報告したい。

大久委員：資料に現在の児童相談所の取組みと、下段に関係機関との連携を記載した。本日、補足的な話をさせていただく。

児童相談所には日々相談があるが、いじめという切り口で学校への行き渋りの背景の一つになっているという相談が寄せられることもある。先ほど及川委員から話があったが、こどもたちは学校の定期的な取組みの中で行われているアンケート等で、いじめや悩み相談など書いてくると思う。虐待もそうだが、「父親に叩かれた」「お母さんに蹴られた」とか、生々しいものがアンケート等を通じて学校からの情報で児相に共有されている。児童相談所では市教委の方から現職の先生を6名配置いただいております、学校とタイムリーに連携が取れていると日々の相談の中から感じている。

「児相＝虐待」というイメージを持たれている方が多いと思うが、虐待件数に携わる部分は確かに多い。ただその他、養護相談だったり、悩み相談だったりというようなところに関して、専門職の児童福祉士、心理士、児童精神科医もいるので、あらゆるこどもの悩みや相談を受けとめて、親御さん含めてフォローしている。

こどもの生活で、全体的に見ると、家庭での生活、あとは学校、放課後等デイサービスや児童館、塾なども1日の中で大分時間占めているところから、そちらでの暮らしがあると思う。やはり、直接日々接しているところが強みで、普段と違うこどもの変化、ちょっとした異変に気付くところは、所属の学校であったり、放課後デイだったり児童館の先生だったり、塾の先生だったりとか、家庭も含めて、普段と違うこの違和感や気付きからキャッチしていただき、所要の機関につなぐところが連携の始まりと感じている。

相談は日々いろいろ寄せられているが、ご存じのように課題が一つではない。親御さんの病気だったり障害だったり、こどもそのものの発達の特性だったり、そういった育てにくさだったり、背景に貧困があったりなど、あらゆる部分で、複合的なものが重なり絡み合っているようなところが、日々の相談の中で、増えてきていると感じている。そういった家庭、所属、地域という暮らしの中で、成長を支えていくという視点や考えを持ちながら、関係機関の皆様と、そのこどもの家庭の状況に応じて、我々機関が得意分野を重ね合うところが連携の第一歩だと思う。

水野委員：健康福祉局障害福祉部では直接いじめの防止ということではないが、精神保健の観点からいろいろ取組みを行っている。

まず、自殺防止の取組みということで、「仙台いのちを支えるLINE相談」を紹介したい。先ほど他の委員からもあったように、SNSだと若者が特に使いやすいということで、その中で自殺に繋がるような相談があればそれに対応する。チャット形式でいろいろ相談を受けられるようになっている。主な利用者は若年者となるが、30代以下は187名。40代以上の利用もある。実人数としては、362人、微増減を繰り返している状態だが、延べ人数としては903名となっている。一人当たり3回程度、相談がある状況になっている。相談内容としては、経済問題や生活問題、健康に関するもの等、多岐にわたっているが、学生・生徒では40名程度の方が相談をしている。LINE相談自体は比較的自殺の発生が多いとされている、日、月、祝日、祝翌日の夕方から夜にかけて開設しており、そういった時間帯に少し気持ちを吐露し、心を落ち着けるような取組みとして役に立っていると考えている。これによって防げる自殺もあると思うし、気持ちの整理ができればと思っている。

2番で紹介しているのが「教職員を対象とした研修」である。発達障害に対応している南北のアーチルで、教職員の方にいじめにも繋がりにくい発達障害に関する知識の理解を広げるために、特別支援教育課や教育センターと協力しながら、研修会を行い、講師を派遣している。また教職員を対象とした「アーチル夏の講座」を、アーチル主催で開催していて、アーチルの常勤医からの講義で、発達特性のある児童への学校の対応など、講義とオンデマンド配信を行っている。毎年1000名を超える方に参加、視聴いただいている。

この他にも3番以降で、教育局、こども若者局、関係機関と連携をする形での会議や研修などを実施している。

森川会長：これで出席の委員の方々からの話は一通り伺った。皆様からもう少し具体的にそれぞれの委員の話で、ご質問や少し深く伺ってみたいことがあったら、ぜひご発言をお願いしたい。

久保副会長：教育局からの資料1で、仙台市におけるいじめの認知件数の推移についてご説明いただいた。興味深いのが、全国のいじめ認知件数が増加し続けており過去最高となっている。一方で仙台市においては、ここしばらく減少傾向が見られているところは印象的だった。これについて、これまでの仙台市としての対策が功を奏してきていると思う。一方で、例えばこどもたちが、嫌だと思っても「やめて」と言えないということがもしあって、それがこうした数値に出ているとすれば心配だと思うところもある。各種アンケートでこどもたちから声を拾っているかと思うが、そこでこどもたちがしっかりと嫌なことは嫌だったり、心配なことは心配だったりという声を上げられた上で、今回の減少に繋がっているのであればまさに望ましい状況だと思うが、そのあたりについて現場の先生方、教育局の先生方がどのように捉えているかをお聞きしたい。

花田委員：いじめの認知件数について、微減はしているが高い状態になっているのは、先ほど及川委員からも話があった通り、小さなことでもいじめとして取り上げているということである。家庭は「こんなことでもいじめとして取り上げてくれる」という話も出てくる状況である。学校現場はとても大変な状況ではあるが、こどもたちからのいじめの訴えに対してしっかりと取り組んでいて、一つ一つ取り上げていることが、とても多くの認知件数になっていると思っている。認知件数が下がっていくのが本来はいじめがなくなるということ、とてもいいことだとは思いますが、逆に、今お話があった通り、いじめを認知する教職員のアンテナが低くなっていくと、それはそれで問題だと思っているので、その辺はよく確認をしながら取り上げていかなくてはと思う。

資料の2ページ目、表の2-3、学年ごとの集計を見ると、小学校1年生の認知件数が非常に多い。こどもたち自身も人間関係をうまく構築できなかったり、小学校に入学し、相手がよく分からず、それに対して表現がうまくできないという問題があったりして、どうしても小学校低学年は認知件数が多くなる可能性がある。それが様々な活動をしていく中で少しずつ分かってきて、下がっていると捉えている。さらに中学校1年生で認知件数が一回上がる。これも学校が変わったり、他の小学校のこどもも中学校に上がってきたりするので、相手がどういうふうに感じるかということが分からないで、様々なトラブルが起きてしまい、嫌な思いをしてしまうということがあると思う。こちらでも人間関係を構築していく中で、だんだん下がっていくものと捉えているので、できるだけ小さなものも捉えて、それをしっかりと指導、支援をしていく中で、いじめる方もそうだが、いじめられる方も変わっていかなくてはと思っているので、まずはできるだけ小さいところを拾うことが大事だと捉えている。

久保副会長：こどもたちのSOSを非常に丁寧に拾っていることを改めて感じた。その次に想像するのが、学校現場の先生方がより大変であろうということ。私の本務先が宮城教育大学でもあるので、教員を養成している立場でもあり、学校の先生方を様々な形でサポートする立場でもある。学校現場の先生方が丁寧に対応すればするほど、本当に現場で苦勞されていると思うので、それに対して冒頭に紹介いただいたように、特にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーといった、チーム学校の皆様、あるいは各種専任教諭や、対策支援員の配置などという形で学校の現場の先生方だけではなく、様々な側面支援をする方々を有効活用していると感じた。こどもたちや保護者への支援も大事かと思うが、それに加え学校現場の先生方が何よりも最前線におられるかと思うので、先生方のサポートになればいいとも感じた。

森川会長：健康福祉局の水野委員の説明の中で「仙台いのちを支えるLINE相談」があったと思うが、対応に苦勞することが多いのではないかと想像する。担当される方々はどうい

う方たちが、どのような形で担当されているのかお伺いしたい。

水野委員：こちらは外部委託で行っているものだが、相談員は心理カウンセラー等の資格を有する相談業務の経験者などが対応している。

森川会長：心理士が参加されているのかとちょっと想像したが、例えば相談内容によって看護師がとか、虐待の内容だったらとか、様々な担当がいるのかと思った。電話ではなくて、LINE というところが、受け側は姿が見えないので、臨機応変に対応ができていないかと想像した。

本日、久保副会長の話の中で、それぞれの関係団体での勉強会や研修会などを連携し、開催できないかという話があったが、この辺りは事務局の方では何か具体的に今後の考えはあるか。

いじめ対策推進課長：もし他の関係機関で行っている研修の中で、当課の S-KET の相談員が受けると有意義な研修があれば受講させていただくとか、他の関係機関の研修を相互に受講できるとか、そういったことができればいいのかというイメージは持っていたが、まだ具体の動きにはなっていなかった。

森川会長：ぜひ進めていただけるとよい。個別事例に関しては、個人情報問題などでなかなか連携が難しい部分もあると思うが、皆さんの知識の共有などは、仙台市の取組みとしては非常に有用なことかと思うので、ぜひよろしくお伺いしたい。

それでは小園委員がいらっしゃったので、取組みの紹介をお願いしたい。

小園委員：弁護士会としての取組みについて、いじめに関する出前授業は児童生徒向けと教員向けを行っていて、令和 6 年度の申し込み実績は 77 件であった。あとは弁護士会として、子ども悩みごと電話相談・面談相談を行っていて、令和 6 年は 113 件で増加傾向にある。

関係機関との連携については、仙台市のスクールロイヤー事業や宮城県のスクールロイヤー事業への協力、先ほど話があったが S-KET への協力や、いじめに関する出前授業など調整・派遣をしている。いじめに関する出前授業について、生徒向けのところでは、弁護士が行くという形で実際にあった事例などの紹介や、最初は重大なものでなくても、積み重ねることによって重大な結果が発生するというような話をしている。また、教員向けのところでは、重大事態が発生した場合にどのような取組みをすべきか、事案の軽重によって対応を分けるという話をしている。特に強調しているのが、複数対応を話していて、保護者からの相談に対して、例えば担任が一人で抱え込んでいる間にいじめが進んでいるケースもあるので、一人で抱え込まず、学校内で共有することや、複数で対応していくところの重要性を特に強調している。

森川会長：各機関団体の皆様から、取組みや連携などについてご紹介いただいた。いざという場面で、よりよい連携を図るためにもお互いを理解することや情報共有は大変重要なことだと感じている。本日だけでなく、必要に応じて平時からの連携、連絡などを図り、顔が見える関係をいじめ防止対策に役立てていければと思っている。今後も本協議会の連携を通じて子どもたちのために、いじめ防止対策に取り組んでいきたいので、今後ともよろしくお伺いしたい。以上で本日の協議は終了とする。

6 閉会